

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年4月16日

近畿地方整備局

国営明石海峡公園事務所長 鈴木 修二

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、一般競争入札及び工事希望型競争入札において入札参加希望業者から提出された技術資料の受付・内容整理・基礎資料作成、低入札工事における工事竣工時の調書作成補助、有資格業者名簿の電子情報更新を行うものであり、業務内容やデータの取扱いには厳格な守秘とともに、特定の企業と関係しない公平・中立な立場が求められる。また、業務の実施にあたっては、入札参加希望者等から提出される技術資料等のとりまとめを行うことから、工事の施工方法や施工計画、積算、設計など専門的な知識と豊富な経験を有しているとともに、発注者の立場としての審査基準に熟知していること、積算・設計等に関する基準書のとりまとめを行った実績とその能力が必要であることから、(社)近畿建設協会(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度技術審査支援他業務
- (2) 業務内容 一般競争入札及び工事希望型競争入札において入札参加希望業者から提出された技術資料の受付・内容整理・基礎資料作成、低入札工事における工事竣工時の調書作成補助、有資格業者名簿の電子情報更新
- (3) 履行期限 平成20年3月31日

3. 業務目的

本業務は、一般競争入札及び工事希望型競争入札において入札参加希望業者から提出された技術資料の受付・内容整理・基礎資料作成、低入札工事における工事竣工時の調書作成補助、有資格業者名簿の電子情報更新を行うことを目的とする。

4. 応募要件

- (1) 基本的要件
 - ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
 - ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (2) 技術力に関する要件
入札参加希望者から提出される技術提案書等の取りまとめを行うには、工事の施工方法

や施工計画、工事積算などの専門的知識を有し、発注者の立場としての審査基準に熟知していること。

また、積算・設計等に関する基準書の取りまとめを行う技術力を有し、取りまとめの実績を有していること。

(3) 中立性・公平性に関する要件

建設会社等国土交通省が発注する公共工事の受注実績又は、受注希望がある企業との資本・人的関係がなく、中立性・公平性が確保できること。

(4) 守秘性に関する要件

- ・ 守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などに明記していること。
- ・ 守秘義務の遵守に関する講習会・研修等を定期的実施していること。

(5) 業務執行体制に関する要件

兵庫県内に本・支社(店)または営業所があること。

(6) 業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

- ・ 同種業務 : 平成 14 年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局が発注した技術審査資料作成業務
- ・ 類似業務 : 平成 14 年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局管内の各府県政令市が発注した技術審査資料作成業務

(7) その他近畿地方整備局長が必要と認めた要件

災害時に本業務に関連する緊急的な業務に対し、迅速かつ確実に応援態勢がとれること。

(8) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績等は以下のとおりとする。

【資格要件】

以下の①から⑤のいずれかの資格保有者であること。

- ① 1 級土木施工管理技士の資格を取得後 5 年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を 5 年以上継続している者。
- ② 技術士（建設部門）の資格を取得後 5 年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を 5 年以上継続している者。
- ③ 国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で技術士（建設部門）の資格、又は 1 級土木施工管理技士の資格を取得している者。
- ④ 国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で、土木請負工事・調査の設計・監督検査・管理の経験が通算 20 年以上あり、そのうち統括管理を 2 年以上経験した者。
- ⑤ 国土交通大臣が技術士（建設部門）の資格と同程度の知識及び技術を有するものと認定した者。

【同種又は類似業務の実績】

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

- ・ 同種業務 : 平成 14 年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局が発注した技術審査資料作成業務
- ・ 類似業務 : 平成 14 年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局管内の各府県政令市が発注した技術審査資料作成業務

【手持ち業務量】

平成 19 年 4 月 16 日時点における全ての手持ち業務の契約金額が 4 億円未満かつ手持ち業務の件数が 10 件未満である者。

【恒常的な雇用関係】

配置予定管理技術者については、参加意思表示する法人と直接かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、「恒常的な雇用関係」とは参加意思確認書の提出日において3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒651-0086 兵庫県神戸市中央区磯上通4丁目1番6号
国土交通省近畿地方整備局 国営明石海峡公園事務所 総務課総務係
TEL : 078-252-3301 FAX : 078-252-3303

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年4月16日から平成19年4月27日まで
(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は9時30分から16時30分まで)

(1)に同じ。

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成19年5月1日16時30分

(1)に同じ。

持参によるものとし、郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出
予定期限 :

平成19年5月23日 16 : 30

(4) 詳細は説明書による。